

第三期武蔵野市学校教育計画(仮称)を検討する上での課題

テーマ・キーワード	課題	委員の発言
<u>新学習指導要領</u> 1 ・新しい教育の方向性 ・教員による授業への反映 ・Education2030 ・新学力観	<p>新学習指導要領においては、将来の予測が難しい社会の中でも、広い視野をもち、志高く未来を創り出していくために必要な資質・能力を子どもたち一人一人に確実に育む学校教育を実現していくことや、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、連携・協働する「社会に開かれた教育課程」の実現が求められている。</p> <p>これまで、学校教育では、「知識・技能」の習得や、言語活動を通した「思考力・判断力・表現力等」の育成、学習意欲の向上を目指して授業改善を行ってきた。</p> <p>「何を学ぶか」に加えて、「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」という視点から、新学習指導要領は改善されている。子どもたち一人一人にどのような力をつけていくのか方向性や概念は示されているが、具体的な実現可能な施策としての方向性はまだ見えない。</p> <p>新学習指導要領で求める資質・能力を育成するため、本市の学校教育において改善すべき事項について改めて検討する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教育の方法は各学校・各先生に委ねられるため、先生の自立性と創造性が一番大事になる。そのため、具体的な方法を示したとしても一律に効果はない。市区町村レベルならばサジェスチョンとして一定程度踏み込んだものを打ち出すことは可能ではないだろうか。(奈須) 教員の力が形成されるような授業研究のサポートシステムをつくることが求められるのではないか。(奈須) 今回の学習指導要領に対応して、学力観を踏まえて授業のあり方は質的に大きく変わるべきだ。(奈須)
<u>学校の教育力の向上</u> 2 ・教員の質 ・教員の多忙化	<p>本市においては、経験年数6年未満の若手教員が、25%の割合を占めている。職層・経験によって受講する悉皆型の研修に加え、本市独自に教育アドバイザーによる授業観察・指導等を実施し、授業力向上に努めている。このような中、平成28年度から「先生いきいきプロジェクト」を始め、平成30年度には「武蔵野市立学校における働き方改革推進実施計画～先生いきいきプロジェクト～」を策定し、他市に先駆けて、教員の多忙化解消に努めている。しかしながら、なかなか教員の在校時間の縮減は進んでいない。また、併せて家庭教育と思われる内容まで、学校に求められてきている状況も見られる。</p> <p>今後、保護者・地域の理解や協力を得ることも含め、教員が担うべき業務の見直しや支援人材の配置のあり方についてさらに検討していく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 子ども生活実態調査の結果から教員の多忙化は保護者にとって高い関心事項であることがわかった。現状を保護者や地域の方々に伝え理解を深めてもらうことが重要ではないか。(藤橋) 熱心で真面目な教員が多く、特に子どものためになる仕事については負担に感じないようだ。(藤橋) 学校での現状として、生活指導や部活動を含め、複数の教員で対応していたり、水曜日は部活をなくし教員の定時退勤を目指していたりと働き方を変えようと取り組んでいる最中である。(竹山) 部活は教員に専門的な知識がなくても、地域の人材を導入して外部指導員と教員が共に子どもの指導にあたっていくのがよい。(竹山) 先生が忙しいのは承知してはいるものの、保護者の立場からすると、子どもをどれだけ見てくれているのかどうか心配。(三原) 教員の多忙化解消の結果、子どもに対する目や子どもに関わる時間が増える方向に向かうことが重要である。(馬場) 子ども生活実態調査の結果から、中学生になると自分に自信がくなってしまう子どもが多いことがわかった。このことに対応して、教員のみならずスクールソーシャルワーカーなど学校全体でどのようにサポートしていくかが課題ではないか。(馬場) クラスサイズの縮小、または教職員加配について市独自の努力をすることで、教員の多忙化の解消につながるのではないか。(竹浪) ⇒都校長会でも長きにわたって35人学級の実現を訴えてきてはいるものの、財源の確保が難しく進んでいない。(藤橋) 部活動を地域に担ってもらえば地域の活性化につながるだろうが、これまで学校がやっていたことをやらなくなることへの世論の風当たりに耐えられるか。市の考え方を考えられるかに由るだろう。(奈須)

	テーマ・キーワード	課題	委員の発言
3	<u>インクルーシブ教育</u> ・障がいをもつ子ども	障害者差別解消法が施行されたことも受けて、特別支援学級に加えて、通常の学級においても障害のある児童生徒の多様な教育的ニーズに応じた指導支援が求められている。児童生徒一人一人の適切な就学のために、就学時における情報提供の充実、通常の学級における支援の在り方、特別支援学級の今後の在り方など、今後の本市のインクルーシブ教育の在り方について検討する必要がある。	
4	<u>多様な学びの場</u> ・フリースクール	不登校児童生徒は増加傾向にある。不登校の原因是学力不振や人間関係、家庭環境、発達の障害など多様化、複合化している。スクールソーシャルワーカーや不登校支援員の配置拡充により、不登校の防止や早期対応などよりきめ細かい支援を行う必要がある。さらに、適応指導教室の機能拡充や民間・NPOとの連携などを含めた多様な学びの場・居場所の確保を図る必要がある。	・不登校の児童生徒に対して、かつては教員が迎えに行くなどしていたが、地域の方が代わって迎えに行く方法もある。(氏家)
5	<u>子どもの貧困</u> ・経済的支援 ・支援人材(スクールソーシャルワーカー等) ・家庭の教育力—6「地域・関係機関との連携」にも関連する。	経済的な貧困以外にも保護者が子どもの学校生活に关心が低く、子どもの生活習慣や体験活動などの機会に影響が及んでいるケースがある。子どもの家庭生活について、教員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・PTA・地域人材・関係機関など多様な支援が必要である。子どもに対して、地域における多様な居場所や体験活動の機会を提供することにより、成長支援を行うことが必要である。	・スクールカウンセラーの予約がなかなかとれなかつた経験がある。スクールソーシャルワーカーは週1～2回しか学校に来ないため、スクールカウンセラーに相談するのであれば、保健の先生に相談する方が早いように感じている。(氏家) ⇒市・都合わせると週に2回各学校にスクールカウンセラーを派遣しているが、保護者の面談以外にもスケジュールがいっぱいになっているのが現状である。すぐに改善するのは難しい。(事務局)
6	<u>地域・関連機関との連携</u> ・PTCA ・支援人材(地域コーディネーター等)	本市では、平成14年度に学校運営に関して地域・保護者等から広く意見を求め、地域社会に開かれた特色ある学校づくりを行うとともに、学校関係者評価を実施していくため、「開かれた学校づくり協議会」を設置した。 また、平成29年度には全小・中学校に「地域コーディネーター」を配置し、地域の支援人材を活用した学校の教育活動の推進を図っている。 学校を拠点として地域の子どもたちが参加する行事等が、多数、実施されているが、PTAや地域関係団体を支える人材は、固定化・高齢化してきている実態がある。それらの行事等に、教職員の参加が期待されている状況もある。 今後、開かれた学校づくり協議会の位置付け、地域コーディネーターを含めた地域の支援人材の継続的な確保、学校を拠点として実施される地域と連携した諸活動のもち方など、地域とともに学校の教職員が子どもたちを育していくという視点から、学校の教職員と地域社会・関連団体との連携のあり方について検討することが必要である。	・子どもをしっかりとみてほしいという保護者の思いがある中、学校の先生以外にも地域の中に子どもをいろいろな形で見てくれたり子どものよさを受け止めてくれる方がいるのであれば、学校の先生だけが子どもを支えるわけではなくなる。武蔵野ならではの地域づくりについても検討してもよいのではないか。(松田)